

佐々木向陽『逸史俚諺』の考察（2） —書誌および「凡例」「逸史俚諺附言」の翻刻と語注—

Research on Shoyo Sasaki's "Itsushirigen" (Part2)

末枻 昌子
Masako Suematsu

一、はじめ——底本の書誌について——

本誌六十九号では、国立国会図書館所蔵『逸史俚諺』の巻頭を飾っている並河寒泉（一七九六～一八七九、懐徳堂六代教授）の序文『逸史俚諺序』を翻刻し、この序文が『逸史俚諺』の著者・佐々木向陽（一八〇一～一八六三）と寒泉との接触を裏付ける資料となることを指摘した。（¹）（以下、「前稿（1）」と記す。）本稿はその続きとして、国立国会図書館所蔵『逸史俚諺』の「凡例」「逸史俚諺附言」を紹介する。ただし、前稿（1）では底本の実見調査が間に合わず、書誌情報の掲載が適わなかつた。そのため、まず書誌情報を示す。

【書誌】	
底本	国立国会図書館所蔵 (210-367)
表紙	表紙
表題	鼠色網代模様型押しに渋刷毛目
装丁	縦二十五・八糸×横十八・六糸 (第一巻)
冊数	三十巻三十冊存
表紙	表紙左肩飾り枠
表題	「逸史俚諺」 (～三十)
序題	「逸史俚諺序」
凡例題	「逸史俚諺」
附言	「逸史俚諺附言」

目録題	卷一～三十「逸史俚諺卷之一 (～二十) 目録」
内題	卷一～三十「逸史俚諺卷之一 (～二十)」
丁数	卷一 全三十七丁 (含遊紙)、墨付三十四丁半

※一丁表～四丁裏「逸史俚諺序」、五丁表～六丁表「凡例」、七丁表「逸史俚諺附言」、八丁表「逸史俚諺卷之一目録」のあとに九丁表～十丁表「御系図」、十丁裏に系図の注記あり。

卷一	全二十三丁 (含遊紙)、墨付二十一丁
卷三	全二十三丁 (含遊紙)、墨付二十一丁
卷四	全二十六丁 (含遊紙)、墨付二十四丁半
卷五	全二十四丁 (含遊紙)、墨付二十二丁
卷六	全二十七丁 (含遊紙)、墨付二十五丁半
卷七	全二十八丁 (含遊紙)、墨付二十六丁半
卷八	全二十四丁 (含遊紙)、墨付二十二丁
卷九	全二十八丁 (含遊紙)、墨付二十六丁
卷十	全三十丁 (含遊紙)、墨付二十八丁
卷十一	全三十二丁 (含遊紙)、墨付三十丁
卷十二	全三十六丁 (含遊紙)、墨付三十四丁半
卷十三	全三十三丁 (含遊紙)、墨付三十一丁半
卷十四	全三十九丁 (含遊紙)、墨付二十七丁
卷十五	全三十九丁 (含遊紙)、墨付二十七丁
卷十六	全三十四丁 (含遊紙)、墨付三十一丁
卷十七	全三十四丁 (含遊紙)、墨付三十二丁半
卷十八	全二十九丁 (含遊紙)、墨付二十七丁半

卷十九	全三十七丁（含遊紙）、墨付三十五丁半
卷二十	全三十丁（含遊紙）、墨付二十九丁半
卷二十一	全三十三丁（含遊紙）、墨付二十八丁半
卷二十二	全二十八丁（含遊紙）、墨付二十七丁
卷二十三	全三十丁（含遊紙）、墨付二十七丁半
卷二十四	全三十七丁（含遊紙）、墨付二十六丁
卷二十五	全三十四丁（含遊紙）、墨付三十二丁半
卷二十六	全三十二丁（含遊紙）、墨付三十丁半
卷二十七	全三十二丁（含遊紙）、墨付三十丁半
卷二十八	全四十二丁（含遊紙）、墨付三十九丁
卷二十九	全四十五丁（含遊紙）、墨付四十二丁
卷三十	全三十四丁（含遊紙）、墨付三十三丁半
卷一	のみ「逸史俚諺序」、「凡例」、「逸史俚諺附言」、目録、「御系図」、 本文の順で構成されている。卷一～三十はそれぞれ目録、本文の順で 構成されている。
付	なし。
記	蔵書印 「帝国図書館蔵」、受入印 「図／明治三三・一一・七・購求」
二、「凡例」の翻刻と語注	

二、「凡例」の翻刻と語注

前稿（1）で紹介した国立国会図書館所蔵『逸史俚諺』の「逸史俚諺序」に統
き、「凡例」の翻刻を行い、そのあとに【語注】を施す。⁽²⁾

逸史俾諺
凡例

此書は、浪華中井竹山翁の『逸史』を訳し、通俗を主として俚言鄙語を擇ばず、訓詁校正を歴らず、筆するに隨て、冊をなし、四方に公にして、神祖の明徳洪恩を世に遍く仰しめん事を期するのみ。

原本『逸史』は、竹山翁二十年間の功夫を費し、「武徳大成記」より「明和武鑑」まで凡二百四十四部の書を比較し、年月差はず事迹符号するを撰み、一部の正史とせられしなり。読人俗書の妄説を先入の師として、此書を世に阿リ勢も附く文辭となし給ふ事なかれ。
年月日、又は名乗、或は信濃源氏を甲斐源氏とする類、他の書と異なる事あり。是又、竹山翁、他書の誤を考へ正されし所なり。訳者の鹵莽には非ずかし。

原文、左氏伝の法に倣ひ、年月の次第を逐て事を記す。
譬如ば、子年の春

語注

無をなし、四方に公にして、『逸史僕諺』の刊本は現存しておらず、公刊には至っていないと考えられる。しかし、『逸史』の刊行を実現させた寒泉に、尚陽が『逸史僕諺』の序文を求めたことからも、公刊に向けた動き 자체があつたことは前稿（1）で推測したとおりである。

（末尾の算亦、原ママは「申且」より改められてゐる。）

家康の尊稱 原文では「神祖」は平出で扱われてい
二十年間の功夫を費へ『逸史』年成二三十年の間六

二十年間の功業を賣し、『逸史』作所は二十名がかりたと向陽が考へる明確な根拠は不明。竹山が『逸史』を江戸幕府に献上するにあたつて記し

た寛政十一年（一七九九）の「進逸史牘」には、完成までに「三紀」す
まつた三十六三回二二二回（二二二回）とし、第三「二二三回」の力夫

なれど三十六年以上を越えだと語られており（³）二十年間の功夫に合致しない。ただし、高橋章則氏は「近世後期史学史と『逸史』」（⁴）

で、「逸史自序」の記述から、「献上本『逸史』は起稿以来五度の推敲を

経たとされるもので天明年間に一旦成稿なつたものが寛政十年十一月の幕府からの献上の命令のもとに繕写が開始され翌十一年四月に完成

したものである」とし、⁽⁵⁾さらに『逸史』献上と歴史叙述の方法につ

いて」⁽⁶⁾で、「逸史自序」と明和七年(一七七〇)の「逸史題辭」から、「明和年間に着手され天明年間にほぼ脱稿、成立した」という見解を示

している。高橋氏の見解のとおり、向陽が「逸史自序」「逸史題辭」の

記述によつて、明和年間（一七六四～一七七二）から天明年間（一七八一～一七八九）にかけて作成されたと解釈してはるのであれば、「三十

年間の功夫」と記したことに矛盾はない。(ア)

『武徳大成記』より『明和武鑑』まで凡二百四十四部の書を比較し、内閣文庫所蔵、寛政十一年工部幕守就土本『免史』の『免史参考書目』には、これは、

眞政二年江戸幕府蔵『逸史』の『逸史參看書目』には二百四十四部の書名が挙げられている。(8)そのため、『逸史』には少な

くとも二百四十四部以上の文献が参考にされたと言える」とから、「凡二百四十四部」(旁点は引用者。以下、同)。七二二。一方、嘉永元

（例点の用語等）と同じ」といだが、一方裏方で年（一八四八）懐徳堂刊本『逸史』の「逸史参考書目」には、献上本記

載の二百四十四部の書名に『大坂物語』が加えられ、二百四五十五部が挙げられて、いざここに注目して。(9)『免(ハラ)里(マサ)修(マサヒコ)』『免(ハラ)史(マサヒストリ)』

けられていくことに注目したい。
『逸史』はもともと『逸史』

の伝写本を使つて作成されたものと考えられているため、⁽¹⁰⁾ その伝写本には献上本とは違ひ『大坂物語』の書名が記されていなかつた可能性がある。したがつて、『逸史俚諺』の「凡例」に「凡二百四十四部」とあるのは、「逸史参考書目」の文献数が諸本によつて異なつてゐることを考慮した結果とも推測されるのである。

一部の正史とせられしなり

『逸史』は「正史」ではないが、『逸史』の「逸

史題辭」における「室町而下、正史未修、撥亂盛業、碑官成丘」。

勝國之迹、記亦紛紜、式葆式布。繆説浮文、今而不釐、後代何徵

サソ。表真削偽、勒成家乘。」を踏まえた表現か。また、当時『逸

史』が幕府と関わりの深い歴史書として認識されていたことを示唆する

表現でもあるか。『逸史』と幕府の関係については、高橋氏『逸史』献

上と歴史叙述の方法について⁽¹¹⁾ に『逸史』献上の時期と幕府が史書

編纂事業を計画・進行していた時期とが重なつており、しかも『逸史』

を献上した竹山が「史局の総裁」に推薦されていることから、寛政末年

頃、『逸史』は「徳川幕府の修史事業との関係においても注意を要する

歴史書であつた」という指摘がある。加えて高橋氏は「近世の家康研究

と『逸史』⁽¹²⁾で、官学の府ともいべき昌平坂学問所において『逸史』

が日本史の教課書に採用され、学問吟味にも利用させていたことにも注

目し、『逸史』が創業史（徳川創業史・引用者注）の典型として流布す

る環境や条件は、『逸史』献上の寛政十年を前後して用意されていた

としている。そして、『逸史』献上から五十年が経とうとする頃『逸史』

が出版されることになるのだが、松本望氏「懷德堂による『逸史』の出

版」⁽¹³⁾によれば、『逸史』は幕府役人の間では必須の書となつており、

天保十三年（一八四二）に幕府から上梓の許可を得て嘉永元年に出版さ

れた背景にも、幕府の意向が多分にあつたといふ。したがつて、当時の

『逸史』の社会的受容を表す贊辞の言とも受け取れるのである。

世にアリ勢も附く

世間にへつらい、権勢に付き従うこと。「世にアリ」は

『史記』儒林列伝・轄固生に「無曲学以阿世」（曲学以て世に阿る無

かれ）⁽¹⁴⁾とある。「無曲学以阿世」は、前漢の時代、武帝に招聘さ

れた公孫弘が、免官された九十歳の轄固生から言われた言葉で、自分の

學説を曲げて世におもねつてはいけないという意味である。この故事か

ら「曲学阿世」の語が生まれた。『史記』によれば、公孫弘は『春秋』

に精通していることで出世した儒学者である⁽¹⁵⁾が、その出世はよい時

世にめぐりあつたことによるとも言われている。⁽¹⁶⁾ 「勢も附く」は『書

經』仲虺之誥に「簡賢附勢、寔繁有徒。（賢を簡にし勢に附く、寔に

繁く徒有り。）」⁽¹⁷⁾ とあり、『晉書』列伝六十二文苑・王沈に「談名位者

歴

原本には事々に論評あり

儒者・菱川大觀の問い合わせに竹山自身が答えた『逸史

問答』や、猪飼敬所による批判書『逸史糾繆』（文政十二年（一八二九）

成）などを指すか。高橋氏「近世の家康研究と『逸史』⁽²¹⁾によれば、

文政年間（一八一八～一八三〇）にあつては、『逸史』の叙述を批判し

た「逸史の駁書」が当世の流行物となつていた」という。

大君の二字にもくはしき定論あり

と云つては、卷一の「逸史序言」第一項に説明がある。また、『逸史

問答』には、その正当性を示す議論が展開されている。⁽²²⁾ なお、原文

では「大君」は平出で扱われている。

集て一巻の附録となし、嗣出すべし

不明。国立国会図書館所蔵『逸史俚諺』

では『逸史』の論評をまとめた「一巻の附録」の存在は確認できなかつ

た。

以詔媚附勢⁽¹⁸⁾ とある。また、『朱子語類』春秋・綱領に左伝批判として「嘗謂左氏、是箇猾頭熟事趨炎附熱之人ナリ」⁽¹⁹⁾ とある。当時、『逸史』を「世にアリ勢も附くの文辞」とする風潮があつたとすれば、それは裏を返せば『逸史』が世に盛行していたということでもあろう。

勿⁽²⁰⁾歴莽、治民焉勿滅裂。（君、政を為すに歴莽なること勿かれ、民を治むるに滅裂なること勿かれ。）⁽²⁰⁾ とある。原文の振り仮名「そこう」は、「疎荒」で、おおざつぱ、粗略の意。

三、「逸史俚諺附言」の翻刻と語注

「凡例」に続き、「逸史俚諺附言」の翻刻を行う。翻刻のあとに【書き下し文】と【語注】を施す。⁽²¹⁾

逸史俚諺附言

此書、距今二十年、前所訛述也。余、固瞻乎国史、而為此舉可謂不自揣之甚已。且也原本伝写涉於童子、之乎魯魚、焉馬錯脱殊甚。而余僻在寒鄉、無文献可以徵、則一取諸、臆而断焉。誤解文義者蓋不尠矣。至如地名、則簡奥以省冗長、典雅以代鄙俚。誤字又從而革其面。乃余之浅陋暗搜冥索、雖欲逢其源末由也已。大方君子、幸質焉。

嘉永己酉四月

佐々木圭甫識

【書き下し文】

逸史俚諺附言

此書、今を距る二十年、前に訳述する所也。余、固より国史に瞻くして、此の挙を為すは自ら揣らざるの甚だしきと謂ふべきのみ。且つ也原本伝写して童子に涉り、之乎魯魚、焉馬錯脱殊に甚し。而して余僻けて寒郷に在り、以て徴すべき文献無ければ、則ち一に諸を取るも、臆して断ず。文義を誤解すること蓋し、勘からず。地名の如きに至りては、則ち簡奥以て冗長に、典雅以て鄙俚に代ふ。誤字は又從ひて其の面を革む。乃ち余の浅陋もて暗搜冥索すれば、其の源に逢はんと欲すと雖も、由未きのみ。大方君子、質さんことを幸ふ。

嘉永己酉四月

【語注】

此書、距今二十年、前所訳述也

「逸史俚諺附言」の記載年月「嘉永己酉」すなわち嘉永二年（一八四九）という記述に従えば、『逸史俚諺』は文政末年（一八三〇、向陽二十九歳）頃に作成されたことになるであろう。長崎出身の向陽が、上方遊学もしくは江戸遊学の途次に周防国に留まることになつたのは、天保三年（一八三二）と推測されている⁽²⁴⁾ので、『逸史俚諺』の草稿は長崎にいるとき、または遊学中に作成されたと言える。

余、固瞻乎国史、而為此挙可謂不自揣之甚已。『逸史』「逸史自序」の「竊惜」國史之未立、乃不自揣以「史業」為任。を踏まえるか。「揣」は推し量るの意で、「不自揣」は自分の能力を考えないという意味。荻生徂徠著『弁道』に「人人而欲スルハ、摸先王之權、非僧僧行則、妄ニ亦不自揣之甚」とあり、同じく徂徠著『論語徵』庚・子路に「驕与奢侈、不啻義」。仁斎、以レ僕解シ不驕、以レ不啻以レ約檢セ己解ス驕。未免三僕訓モテ讀字、抗レ志解一古文。可レ謂不自揣之甚⁽²⁵⁾。とある。

原本伝写渉於童子

『逸史俚諺』を作成した当時（『逸史俚諺附言』を記した嘉永二年より約二十年前）は、『逸史』の伝写本を使用していたことを示す。『逸史』は嘉永元年の出版までは、主に写本で流布していた。⁽²⁶⁾したがつて、向陽も『逸史俚諺』の作成には、『逸史』の写本のさらに伝写されたものを使用していたということになる。

之乎魯魚、焉馬錯脱 助辞を似て非なる文字で誤つて書くことや、間違いや、

すい文字や文の順序が乱れたり脱けたりすること。「之乎」は「之乎者」

または「之乎者也」で、助辞や助辞の使い方を指す。⁽²⁷⁾「魯魚」「焉馬」はともに、字形が似て誤りやすいことから、間違いややすい文字や文字の誤りを意味する。「錯脱」は文字の順序が乱れることと、脱字があること。または、錯簡と脱簡の意。

余僻在寒郷

「寒郷」が具体的にどこを指しているかは不明。『逸史俚諺』作成当時であれば、先の【語注】「此書、距今二十年、前所訳述也」で述べたとおり、向陽は長崎か、上方または江戸にいたことになるため、地方という意味で長崎を指すか。一方、誤写の多い『逸史』の伝写本で『逸史俚諺』の草稿本を作成した後、「逸史俚諺附言」を記した嘉永二年頃に淨書本を作成したのであれば、向陽は天保三年以降周防国にいたと推測されることから、「寒郷」は周防国を指す可能性もある。

至如地名、則簡奥以省冗長、典雅以代鄙俚

地名について、『逸史』では「簡奥」「典雅」で記されているところを、『逸史俚諺』では「冗長」「鄙俚」に改めたということ。例えば、『逸史』卷一の享禄二年の記事に「助定二足利氏」、受邑于尾。其裔徒レ参⁽²⁸⁾、数世有伊奈⁽²⁹⁾、以至正忠⁽³⁰⁾。とあるところを、『逸史俚諺』卷一では「助定、尊氏將軍に隨ひ參しを、尾張國横根栗飯原等の地頭になさる。助定より四代助時が時に至り移て三河国に來り、宝飯郡伊奈の庄に住す。」となつていて。(傍線は引用者) 淡陋 知識が考えあがまないこと。

暗搜冥索

「冥搜」は目を閉じてあれこれ考えざること。

逢其源

道の根源にぶれること。『孟子』離婁章句下に「孟子曰、君子深造⁽³¹⁾之ニ以道。欲スコトヲ自得レバ之ヲ、則居コト之ニ安⁽³²⁾。」居コト之ニ安⁽³³⁾、則資レバ之ヲ深⁽³⁴⁾。資レバ之ヲ深⁽³⁵⁾、則取テ之ヲ左右⁽³⁶⁾。逢⁽³⁷⁾其ノ原⁽³⁸⁾。故ニ君子ハ欲ス其自得レバ之也。」⁽²⁹⁾とある。ここでは、『逸史』の深奥にぶれること。

末由也已

及びようがない。「由」は方法、「末」は「無」に同じ。『論語』子罕第九に「顏淵喟然⁽³⁹⁾歎曰、中略、夫子循然⁽⁴⁰⁾善誘⁽⁴¹⁾ム人⁽⁴²⁾。博ムニ我⁽⁴³⁾以レ文⁽⁴⁴⁾、約⁽⁴⁵⁾スルニ我⁽⁴⁶⁾、以レ礼⁽⁴⁷⁾。欲シ罷⁽⁴⁸⁾マント能⁽⁴⁹⁾、既竭⁽⁵⁰⁾吾⁽⁵¹⁾才⁽⁵²⁾。如シ有レ所⁽⁵³⁾立⁽⁵⁴⁾卓爾⁽⁵⁵⁾。雖⁽⁵⁶⁾欲⁽⁵⁷⁾從⁽⁵⁸⁾之、未⁽⁵⁹⁾由⁽⁶⁰⁾也已。」⁽³⁰⁾とある。

大方君子

「大方」は学問・見識の高い人。転じて、敬意をこめて世間一般の人。君子は学問・見識にすぐれ、徳行の備わった人物。

嘉永己酉四月 嘉永二年。なお、並河寒泉の序文「逸史俚諺序」も嘉永二年四月に記されている。

佐々木圭甫 「圭甫」は向陽の字⁽⁵⁹⁾

四、終わりに

最後に、『逸史俚諺』の「凡例」および「逸史俚諺附言」から、次の二点を確認しておきたい。

一つは、向陽にはやはり『逸史俚諺』を刊行する企図があつたのではないかということである。向陽は「凡例」の冒頭で、『逸史俚諺』によつて家康の功績が世の隅々まで知れ渡ることを期待していると述べている。また、「逸史俚諺附言」では「大方君子、幸質焉。（大方君子、質さんことを幸ふ。）」のように、読者の存在を意識した表現がある。さらに前稿（1）で述べたように、向陽は、『逸史』公刊の翌年にあたる嘉永二年四月、その公刊を実現させた寒泉に『逸史俚諺序』を記してもらつていた。その序文が記されたのと同じ嘉永二年四月付で向陽は「逸史俚諺附言」を記している。これらのことから、『逸史俚諺』刊行の動きを読み取ることができるるのである。

今一つは、向陽が『逸史俚諺』の作成にあたり、主として嘉永元年以前に流布していた写本『逸史』のさらに伝写されたものを使用し、その後、嘉永元年刊本（あるいはその内容に近い写本）にも目を通していた可能性があるということである。「逸史俚諺附言」には「無文献可し微、則一取諸、臆而断焉。（以て微すべき文献無ければ、則ち一に諸を取るも、臆して断ず。）」とあり、向陽は誤写を明らかにする文献を見ることができないために、もつばら『逸史』の伝写本を用いて臆測で判断していたと述べていた。しかし、「凡例」では『逸史』の参考文献数を「凡二百四十四部」と記しており、『逸史』の献上本が掲載する文献数二百四十四部と嘉永元年刊本が掲載する文献数二百四十五部を折衷した形で表現している。つまり、『逸史』の献上本に近い写本が伝写の過程で誤写の多いのものとなり、それを用いて向陽は『逸史俚諺』の草稿を作つたが、「凡例」を記す頃に『逸史』の嘉永元年刊本またはその内容に近い写本を見たことで、『逸史』の参考書目を「凡二百四十四部」としたと考えられるのである。これらのこととは『逸史俚諺』の作成背景のみならず、『逸史』の流布状況の一端を知る手掛かりにもなるであろう。³¹⁾

付記

本稿は「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業における女性研究者研究費支援」の助成による研究成果の一部である。

本稿を成すにあたり、資料の閲覧・複写については諸機関の皆様方に便宜を図つて頂いた。また、宇部工業高等専門学校畠村学教授にご教示を賜つた。記して深謝申し上げます。

注
(1) 「佐々木向陽『逸史俚諺』の考察（1）——並河寒泉の序文について——」
〔宇部工業高等専門学校研究報告〕第六九号 五八・六四頁 二〇一三年三月

(2) 翻刻に際しては、段落を分け、漢字は常用の字体に統一し、句読点や括弧、濁点や半濁点を施した。本文の振り仮名は原則として原文どおりであるが、便宜上付した部分には（）を付けて原本の振り仮名と区別した。
(3) 『逸史』の「進逸史牋」には「紬繹既逾（三紀）、化裁屢（ニ）成（ス）一書（ヲ）。」とある。引用は、嘉永元年（一八四八）刊、大阪大学附属図書館懷徳堂文庫所蔵『逸史』、デジタル請求記号 [DIG-OSAKI-18]、国書データベースに掲載の画像（最終確認：一〇一四年一月七日、URL: <https://kokusho.nii.jst.go.jp/biblio/100242585/1?ln=ja>）による。以下、『逸史』の引用はこれによる。『逸史』の引用に際しては、漢字は常用の字体に統一し、適宜、句読点や濁点、振り仮名を施した。合字は現行の字体に改めた。

(4) 『日本思想史学』第一九号 五〇・一六五頁 一九八七年三月

(5) 『逸史』「逸史自序」の「作輟積（年）凡五タビ稿（ヲ）、天明年間書成（リ）、而秘（于巾笥）、蓋欲（スル）以備（シテ）後世史官之采用（也）已。」中略：客歳戊午仲冬、本府特ニ召（シ）臣ヲ、宣（シ）喻（シ）大命（ヲ）、獻（ナ）一本（ヲ）。臣惶恐拝受（シ）、迺（チ）私局（ヲ）、会（シ）書手（ヲ）、日夕（シ）繕（フ）。今茲（巳）未、四月（功訖）（ハル。）に基づく指摘。

(6) 近世儒家資料集成第四卷『中井竹山資料集 下』六六八・六九五頁 ペリ
かん社 一九八九年

(7) その他、『逸史』の成立については、西村時彦氏が『懷徳堂考』七四・七七頁「二十、逸史獻上」（懷徳堂記念会 一九二五年）で、寒泉の遺話に『逸史』着手は延享四年（一七四七）とあることから、天明四、五年（一七八四、一七八五）頃に脱稿したとしている。これは「進逸史牋」の三十六年を超えたという記述と、「逸史自序」の天明年間に書が成ったとの記述と一致する。また、湯浅邦宏氏編著『増補改訂版懷徳堂事典』九五・九六頁「逸史（いし）」の解説（大阪大学出版会 二〇一〇年）では、最終的な完成である寛政十一年までに五十年がかかつたとともに、明和七年に書かれた「逸史題辭」が全体の概要や主題を述べたものであることから、明和七年頃には原型が出来上がり、その後推敲が重ねられたという推測がされている。

(8) 近世儒家資料集成第三卷『中井竹山資料集 上』所収『逸史』の影印八七頁（ペリかん社 一九八九年）で確認を行つた。
(9) 前掲注3の嘉永元年刊本で確認を行つた。なお、献上本や嘉永元年刊本のもととなつた竹山自筆定稿本『逸史』には、二百四十四部の書名が挙げら

- れているが、『大坂記』の欄に朱色で『大坂物語』の書き込みがされている。また、大阪大学懐徳堂文庫所蔵文政七年（一八一四）写本『逸史』の「逸史参考書目」には、すでに『大坂物語』の書名が見える。
- (10) 後に示す「逸史俚諺附言」の本文と【語注】「原本伝写涉於童子」を参照。
- (11) 前掲注 6
- (12) 『季刊日本思想史』第三六号 五〇一六五頁 一九九〇年十一月
- (13) 『懷德』第八四号 六一八頁 一〇一六年一月
- (14) 引用は青木五郎氏著の新釈漢文大系『史記 十二（列伝五）』五四六頁（明治書院二〇〇七年）による。以下、新釈漢文大系を引用する場合は、旧字・異体字の漢字は常用の字体に改めた。
- (15) 『史記』儒林列伝に「公孫弘以春秋白衣為天子三公、封以平津侯。（公孫弘、春秋を以て白衣より天子の三公と為り、封するに平津侯を以てす。）」（前掲注 14『史記 十二（列伝五）』五二八頁）とある。
- (16) 『史記』平津侯主父列伝に「太史公曰、公孫弘行義雖修、然亦遇時。（太史公曰く、公孫弘、行義修まると雖も、然れども亦た時に遇ふ。）」（前掲注 14『史記 十二（列伝五）』一三一頁）とある。
- (17) 小野沢精一著の新釈漢文大系『書經 下』三九五頁（明治書院 一九八五年）。
- (18) 明崇禎十二年（一六三九）刊、内閣文庫所蔵『晉書』十七、請求番号 [28-0-0031]、国立公文書館デジタルアーカイブに掲載の画像（最終確認：二〇一四年一月七日、URL:<https://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/listPhoto?LANG=default&BID=F1000000000000095268&ID=M20150911142732>）による。名声や地位を語る人は「びへいふう」とで権勢に追隨するの意。
- (19) 京都風月荘左衛門刊（鵜飼信之・安井眞祐点、寛文八年（一六六八）跋刊の後印）、国文学研究資料館所蔵『朱子語類』和古書請求記号〔ワ3-219-1～46〕、国書データベースに掲載の画像（最終確認：二〇一四年一月七日、URL:<https://kokusho.nii.ac.jp/biblio/200014066/2316?ln=ja>）による。なお、合字は現行の字体に改めた。
- (20) 引用は遠藤哲夫氏・市川安司氏著の新釈漢文大系『莊子 下』六七一頁（明治書院一九六七年）による。引用の際、「治民焉勿滅裂」は、新釈漢文大系の書き下し文では「滅裂なる」と「勿かれ」となっていたが、「勿かれ」直前の「と」は衍字と判断し、「滅裂なる」と「勿かれ」と改めた。
- (21) 前掲注 12
- (22) 「大君」についての議論は、高橋氏「近世後期史学史と『逸史』」（前掲注 4）に詳しい。
- (23) 翻刻と【書き下し文】では、漢字は常用の字体に統一し、句読点を施した。
- (24) 【書き下し文】では、適宜振り仮名を付けた。
- (25) 前稿（1）注5参照。遊学先および遊学の往路・帰路のいずれかは不明であるが、江口茂一兵衛氏「佐々木尚陽」（『宇部地方史研究』第五号 五七一五八頁）一九七六年十一月）では、向陽は天保三年の大風で難船して周防國丸尾に避難したとそれでいる。
- (26) 享保二年（一七一七）跋刊、内閣文庫所蔵『弁道』請求番号 [190-0410]、国立公文書館デジタルアーカイブに掲載の画像（最終確認：一〇一四年一月七日、URL:[https://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/listPhoto?LANG=default&BID=F100000000000043481&ID=&TYPE="](https://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/listPhoto?LANG=default&BID=F100000000000043481&ID=&TYPE=)）による。引用に際し、日本思想大系『荻生徂徠』一三頁、西田太一郎氏校注「弁道」の書き下し文（岩波書店一九七三年）を参考にして訓点と振り仮名を付けた。
- (27) 元文二年（一七三七）刊、北海道大学附属図書館所蔵『論語徵』（デジタル請求番号 [DIG-HOKU-909]、国書データベースに掲載の画像（最終確認：一〇一四年一月七日、URL:<https://kokusho.nii.ac.jp/biblio/100259442/29971n=ja>）による。引用に際し、小川環樹氏校注、東洋文庫『論語徵 2』一七八頁の書き下し文（平凡社一九九四年）を参考にして訓点と振り仮名を付けた。
- (28) 日本人には「之乎者也」等の助辞の理解は難しく、例えば『沙石集』卷四注13）に詳しい。氏によると、『逸史』は享保八年の「出版条目」に抵触する状況の中、「写本で流布し、懐徳堂の門人あるいは来遊していた者は一々手写していた」という。
- (29) 日本人には「之乎者也」等の助辞の理解は難しく、例えれば『沙石集』卷四「一には、「之乎者也ト云ハタゞコトバノタスクナリ。イタゾラ事ナリ。コレ錯ノゴトシ。錯トイフハ衆生ノ迷、知見立知セシヨリ、ソクバクノアヤマリ、生死ノ夢ヒサシ。」（元和四年（一六一八）刊、国文学研究資料館所蔵『沙石集』、デジタル請求番号 [DIG-NLID-27070]、国書データベースに掲載の画像（最終確認：一〇一四年一月七日、URL:<https://kokusho.nii.ac.jp/biblio/100398045/18?ln=ja>））であり、無用な文字の喩えとなつてゐる。國金海二氏の「盧以緯『助語辞』と毛利貞齋の著作」（立正学園女子短期大学『文芸論叢』第二三号 三三一四〇頁（一九八七年三月）によれば、「明代に「之乎者也已焉哉、用得來的好秀才」（之乎者也已焉哉などの助辞を用いられるすばらしい学生）という諺があつたというが、これらのことから中国においても昔から助辞の用い方がいかにむずかしかったかということがわかる」とあるため、日本人にとつてはなおさら助辞の理解は至難であり、書き誤りのものとなつたと言えるのである。

- (29) 文化五年（一八〇八）刊、国立国会図書館所蔵『林點四書集註』所収『孟子』卷之八、請求記号〔123.8-S15753〕、国立国会図書館デジタルコレクションに掲載の画像（最終確認：一〇一四年一月七日、URL：<https://dl.ndl.go.jp/pid/2583049/1/18>）によれば。引用に際し、適宜、句読点と濁点を施した。
- (30) 前掲注29『林點四書集註』所収『論語』卷之五（国立国会図書館デジタルコレクション掲載の画像（最終確認：一〇一四年一月七日、URL：<https://dl.ndl.go.jp/pid/2583044/1/28>）による。引用方針は前掲注29に同じ。
- (31) なお、『逸史俚諺』の「凡例」では、『逸史』が「正史」と表されたり、「世に阿リ勢も附くの文辞」ではないと記されたりしている。これにも、当時の『逸史』享受の様相をうかがわせるものと言えるだね。